

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成20年8月12日

【評価実施概要】

事業所番号	1575900194		
法人名	社会福祉法人 苗場福祉会		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	新潟県中魚沼郡津南町大字芦ヶ崎355 (電話) 025-765-5330		
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	20年	5月20日

【情報提供票より】(20 年 5 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	15 人
職員数	8 人	常勤 7 人、非常勤 1 人、常勤換算	7.65人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り 1階 建ての 1 階 部分		
------	--------------------------	--	--

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000	円	その他の経費(月額)		円	
敷金	☐ 有(	円)	☒ 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	☐ 有(	円)	有りの場合 償却の有無	☐ 有 ☐ 無		
食材料費	朝食	—	円	昼食	—	円
	夕食	—	円	おやつ	—	円
	または1日あたり		900		円	

(4) 利用者の概要 (20 年 5 月現在)

利用者人数	14 名	男性	1 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2		3 名	
要介護3	5 名	要介護4		2 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 84 歳	最低 63 歳		最高 96 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	町立津南病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームひまわりは、長野県との県境も近い国道117号線のすぐそばに建っている。車で数分移動したところには道の駅、竜ヶ窪の池など町内の観光スポットも点在している。近くには信濃川も流れ、河岸地帯一面の棚田や畑に囲まれた自然豊かな環境であり、心落ち着く景色を楽しめる。
ホームの外装には杉板の下見板張り、内装は昔の農家の住宅をイメージした梁が用いられている。食堂では、落ちつた白い壁に大きな振り子時計が架かり、天井高くに組まれた太い梁が見え、昔馴染みの落ち着いた雰囲気のある、居心地の良い空間となっている。
運営母体である社会福祉法人はこれまでも複数の介護保険事業を展開しており、ホームにも介護老人保健施設やケアハウスが隣接している。法人として「自らが受けたいと思う医療と福祉の創造」という理念を掲げ、ホーム職員も、ここで暮らす利用者が生き生きとした生活が送れるように支援し、一丸となって地域密着型サービスとしての質の向上に前向きに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目：外部4) 前回の外部評価について、職員会議や運営推進会議などを通じて改善方法を具体的にし、改善に向けて取り組んでいる。「介護計画への入居者・家族の意見の反映」では、6か月に1回の担当者会議に家族から参加してもらうことで意見の反映に結び付けた。「マニュアルの作成」では、法人内の地域密着型サービス事業所と協力して独自のマニュアル作成を検討している。「一人で出来る事への配慮」では、法人や事業所内での研修を通じ認知症に対しての理解を深め、個別の対応へ役立てている。「口腔内の清潔保持」では、利用者の個性を重視しながらも、基本的に1日3回の口腔洗浄を実施し、清潔保持に努めている。「緊急時の手当て」では、定期的な講習会を開催し職員の不安解消に結び付けようと努めている。「職員の意見の反映」では、職員間のコミュニケーションを重視することで組織の方針などについて意見が聞かれるようになってきた。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目：外部4) 全職員が自己評価全項目の作成に取り組み、管理者が中心となりまとめ上げた。管理者や職員は、今後の運営やサービスの質向上に活かそうと積極的に自己評価に取り組み、ホームの現状や課題を把握することで改善に向けても前向きに取り組むたいとしている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目：外部4, 5, 6) 運営推進会議は、利用者、家族、地区総代、民生委員、行政担当者、ホーム職員を構成委員として、いる。ホームでは定期的な開催に向けた努力をしているが、平成19年度は年4回の開催であった。運営推進会議では、ホームの行事紹介、事故報告を用いたサービス内容についての検討、家族や地域との情報交換を行っており、家族や地域との関係を深める貴重な機会となっている。前回の外部評価での改善課題についても、運営推進会議を活用し、構成委員から意見を聴取することで、改善に向けた取り組みの検討を行った。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目：外部7, 8) 苦情の受け付け方法については、契約の際に契約書別紙兼重要事項説明書を用いて家族に説明している。ホーム内にも苦情窓口について掲示し、苦情の受け付け方法を明確にしている。また、年1回家族向けにアンケートを実施し、積極的に意見の聴取に努めている。寄せられた家族の意見については「顧客フィードバック報告書」を作成し、記録を全職員が回覧して、情報の共有を行っている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目：外部3) 併設施設と合同で行う夏祭り、秋祭りへは地域住民が参加してくれ、交流を深めている。災害時の連絡網にも地域住民が加わっており、良い関係作りができています。地域住民も日常的にホームへ気軽に立ち寄り、野菜などの差し入れをしてくれるなど馴染みの関係も築かれている。地域力の向上や認知症ケアのノウハウを伝える為に昨年度まで発行していた「ひまわり通信」を再開することで、グループホームひまわりを事業を地域に意識付け、連携を強化していくことを検討している。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成13年の開設以来、利用者が安心して地域で生き生きとして生活できるように支援するという、ホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム内に掲げられるなどして職員間での共有が図られている。また、理念やホームの基本方針に沿って作成された「職員行動指針」を毎朝のミーティングで1項目ずつ唱和し、それについての考えを職員が発表するなどして、管理者と職員間で共有、意識付けに取り組んでいる。		
2 - 2	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族へは、できるだけホームの情報を知ってもらえるようにお便りなどを活用して毎月知らせている。地域へは、平成19年初めまで、ホームの行事や認知症の方の生活を支える為の地域力向上、そのノウハウの発信を目的とした「ひまわり通信」を地域や公共機関に発行していた。	○	昨年後半より、それまで地域に向けて発行されていた「ひまわり通信」が途絶えている。何らかの形で「ひまわり通信」を再開することで、ホームの役割や意義などを発信し、さらなる地域の理解につなげてほしい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小正月の行事、小学校の行事などの地域行事へ積極的に参加し、地域とのつながりが持てるように努力している。事業所で行う夏祭りや秋祭りへは地元の人々が集まり、交流が行われている。今後、隣接する法人施設と共に地域とかがわりが持てるように検討している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価を通じて自らのサービスの質向上に結び付けようと、自己評価には職員全員で前向きに取り組んだ。前回の外部評価の改善項目については、職員内で会議を持ち取り組みを具体的に検討すると共に、運営推進会議でも意見を聴取し、改善に向けて前向きに取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日中の開催時間について構成委員との時間調整がつかず、平成19年度は4回の開催であったが、運営推進会議は、事業所での行事紹介、事故報告などサービス内容に関する事を検討する場、地域との情報交換の場として有効的に活用されている。	○	開催時間の検討、事業所での食事の試食会など運営推進会議の構成委員が主体的に参加できるようなさらなる工夫をすることで、定期的開催されることを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場で開催される年4回の地域ケア会議への参加の他、介護保険の手続きなどで役場との連携を深めている。また、役場内にある地域包括支援センターとは、在宅サービスの調整や介護支援専門員集会など、直接的な連携が取れている。		
6 - 2	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で虐待防止についての専門委員会を立ち上げ、虐待防止の徹底に努めている。日常業務では、管理者が中心となり職員の認識を高め注意を払っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	居室担当職員が、毎月ホームの生活の様子や近況の写真など、個々の利用者に合わせて手書きのお便りを作成して家族へ送付し、報告している。また、面会に訪れた家族には、利用者の生活の様子について口頭で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や苦情受付機関について明示し、意見の聴取に努めている。また、年1回家族向けにアンケートを実施したり、玄関に意見箱を設置することで広く意見の聴取に取り組んでいる。挙げられた意見などについては「顧客フィードバック報告書」を活用して記録、回覧することで職員間での共有を図っている。		
8 - 2	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、定期的に職員会議を開催し、業務体制の改善などについて職員から挙げられた意見が運営に反映されるように努めている。また、日常業務においては、各ユニットの主任が職員の意見を集約して管理者に報告する体制があり、意見、提案を拾い上げるように努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	多くの事業所を持つ法人であり、職員の人事交流は実施されるが、職員が異動する際は、異動した職員が時々ホームを訪れるなど馴染みの関係が急に途切れることのないようにし、利用者へのダメージが最大限緩和されるように配慮している。家族へは、お便りを活用して職員の異動を報告している。		
9 - 2	18 - 2	○マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが行われている	ホームで活用している多くのマニュアルは法人共用のものでもあり、法人としてしっかりと整備され、定期的な見直しが行われている。利用者の緊急時対応や行方不明者への対応といったホーム独自のマニュアルも整備しているが、日常業務での活用が浸透していない。	○	マニュアルは、日々のケア水準の統一やケアの向上に活用されることが重要である。職員が確認しやすい場所へ保管したり、マニュアルを使用した研修を行なうなどして、日々のケアの中でマニュアルを活用する仕組みづくりを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や中堅職員研修の他、役職、職種別などの段階に応じた法人独自の内部研修を実施している。ホーム職員は回覧で内外部研修案内を確認し、希望する研修について管理者や主任へ相談し、参加している。参加した職員は、毎月行われる職員会議での研修報告により、内容を他職員へ伝達している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム5事業所で2か月に1回の連絡会を行い、職員交流を促進している。近隣市町村のグループホームで構成される協議会にも参加し、勉強会や情報交換などを活発に実施しサービスの質向上に努めている。町内のグループホームへは、利用者と一緒に手作り菓子を持ち訪問するなど職員は積極的な交流を行っている。		
11 - 2	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	各ユニットの主任が職員の悩みや相談を聞き、職員の精神的負担の軽減を図っている。管理者は、各ユニットの主任と連携することで職員が相談できる体制を整備し、職員個々のモチベーションの把握に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス利用開始前には、利用者や家族からホームの雰囲気を知ってもらう為、居室や共用空間でお茶を飲みゆっくり過ごす時間を提供している。利用開始後も、自宅で使い慣れた物をなるべく持参してもらうなど環境変化を軽減させるよう心がけている。また、居室担当職員は家族と連絡をとり、家族との関係作りにも努めている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、会話の中で方言を使い自らのことを話しながら、利用者の昔を聞き、経歴を聞き、現在を聞き、思いを共感することが大切であると考えている。喜怒哀楽を共にし、利用者が穏やかに安心して生活ができるよう、会話などによるコミュニケーション方法や話題作りに工夫している。		
13 - 2	28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	サービス利用開始から築いてきた家族とホームとの関係が崩れないように、利用者の居室担当職員が中心となって家族との信頼関係の構築に努めている。居室担当職員は、必要時の電話連絡のほか、毎月手書きのお便りを家族に送付し、利用者の近況を伝えている。また、6か月に1回は担当者会議への参加を促し、利用者本人を共に支えていく関係を深めている。		

外部	自己	項 目	(実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメント様式の一部を活用して、利用者個々の思いや希望の把握に努めている。また、日々の関わりの中で把握した情報は支援経過記録に記載し、職員間での共有を図っている。		
14 - 2	34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時からの利用者個人情報が増大な量になったため、個人カルテとは別に保存している。現在、利用者の理解を深める職員間で情報を共有することを目的に、居室担当職員が生活歴や生活環境などをホーム独自の「利用者個人票」にまとめ、これまでの暮らしの把握に努めている。	○	アセスメント表や利用者の情報が個人カルテに入っており、別の場所に保管されているケースがあった。現在整備している「利用者個人票」や、センター方式のアセスメントを有効に活用するなどして、これまでの利用者の一連の情報が職員間でより共有しやすくなるよう、さらなる工夫をお願いしたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成に際して、6か月に1回家族を交えての担当者会議を開催し、家族の意向を反映するように努めている。利用者本人にも極力参加を働きかけており、本人が参加しない場合は、職員が本人の思いを代弁して計画に取り入れている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	居室担当職員が中心になり、家族と連絡を取るなどして意見を聞きながら、3ヶ月に1回介護計画の見直しを行い、必要時は適切な介護計画を作成している。その際に変更のあった介護計画については家族にも送付し同意を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	職員は、利用者の外食希望に対して、近隣にある道の駅まで軽食に出かけたり、利用者の希望する飲食店への外食などを支援している。また、天気の良い日には花見にでかけるなど、季節に応じた外出の希望にも柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望する医療機関への受診が適切に行えるように支援している。町内の病院へは職員が受診を支援している。町外の担当医へ利用者と家族が受診を行う際には、近況報告書を作成し、担当医との連携に努めている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在までホームで看取りをした事例はないが、重度化や終末期の対応については、ホームでできること・できないことについて説明し、担当者会議にて家族の希望を聞くとともに、状況変化等の都度医療機関や家族と話し合い、本人・家族の希望に沿えるよう努めている。希望によっては、他の施設サービスの入居申し込みについても支援を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人カルテや個人情報に関する書類は、個人情報管理マニュアルを用いて作成された法人のチェックシートを活用し、適切な管理を行っている。職員の対応や声かけも、個々の利用者の特徴に合わせた適切なものであった。プライバシーに配慮して、トイレ誘導等もさりげなく行われていた。		
21	52	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者と積極的にコミュニケーションを取り、利用者の気持ちや希望の把握に努めている。外出希望者には一緒に外出をしたり、夜間入浴希望者へは希望する時間帯での入浴を支援するなど、できるだけ利用者が生き生きとその人らしい生活を行えるように支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員とが一緒に食事の準備をし、同じテーブルで談笑しながら食事を取っている。食材として津南産の米を使用しており、また、地域の方から新鮮な野菜を頂いた時はそれを使うなどして、楽しみのある食事となるようにしている。食卓に並ぶ湯のみ茶碗は利用者個々の品であり、食後には、その湯のみでお茶を飲みながら会話し笑い合い、ゆっくりと一息つける楽しい時間となるよう工夫している。		
22 - 2	56	○ 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を作成して全利用者の排泄状況の把握を行っている。尿便意のあいまいな利用者には、耳元でさりげなく声をかけトイレ誘導を行い、トイレでの排泄に結びつけるように支援をしている。		
23	57	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望する入浴時間に添えるよう、回数や曜日、時間を決めずに早朝や夜間の入浴にも対応している。また、気が合う利用者同士の入浴希望にも対応し、入浴を楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ごみ捨て、食堂の掃除、作品紹介の掲示文など利用者個々の心身状態に応じた役割作りを実施している。また、利用者が積極的に継続的に生活の役割に参加ができるように、さりげない声かけなどの支援を行っている。		
25	61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々の散歩に出かけたり、天候を見てホーム前に椅子を並べてのお茶を飲んだり、買い物で外食したりと、積極的な外出支援、外出への声かけを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の理念をもとにした「職員行動指針」で、職員が心がけるべき姿勢や態度が示されており、職員はこれに基づいて利用者の権利擁護を常に心がけ、身体拘束、行動制限に繋がるケアを実施しないように取り組んでいる。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関や居室、浴室などに鍵をかけることはなく、鍵をかけないケアを実践している。外出しようとする利用者へは、職員が付き添い一緒に行動するなどして対応している。また、各ユニット間の行き来も自由に行えるようにしている。		
26 - 2	69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ひやりはっと、事故報告書などの書類が整備されており、軽微な事故でも記録に残し、当日のうちに職員でミーティングを行い改善策を立て、再発防止に取り組んでいる。改善策については職員全員に回覧し情報共有に努めている。		
26 - 3	70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	誤嚥など緊急時対応マニュアルを整備するとともに、AED使用法や救急法など緊急時の対応についての事業所内研修も年数回実施するなど、緊急時に適切な対応ができるように取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	消防署、防災機器業者などとの防災訓練を年2回実施している。地域総代や消防団班長といった地域の人々も災害時連絡網に組み込み、地域を交えた災害時の支援体制を構築している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	「栄養バランスチェック表」を毎日の食事に活用することで栄養バランスの確保に努めている。作成している献立については、法人の栄養士から確認してもらいアドバイスを受けている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○ 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い廊下の壁には、季節感のある利用者の作品や、ホームでの行事写真が掲示され、利用者や来訪者の目を楽しませている。食堂と居間では、利用者が集まり職員とにこやかに談笑したり、横になってくつろいだりと、それぞれが思い思いの場所で過ごしている。		
30	83	○ 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入り口には、利用者個々の好みに合ったのれんがかけられ、職員と利用者の作品なども飾られている。居室内へは自宅で使用していた馴染みの品を自由に持ち込むことが可能であり、利用者や家族の好みに応じた品々に囲まれ、一人ひとりが落ち着いて過ごせる空間となっている。各居室の空調管理は職員が行っており、適温が保たれている。		